



報道関係者 各位

令和4年6月2日

【照会先】

徳島労働局職業安定部職業安定課

課長 以西 和 恵

課長 補佐 佐藤 雅彦

地方職業安定監察官 浅尾 真輔

(電話) 088-611-5383

「令和4年度 徳島雇用施策等実施方針」を策定 ～徳島県との雇用対策協定に基づく事業を積極的に展開します～

徳島雇用施策等実施方針は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（昭和41年法律第132号）に基づき、徳島労働局及び公共職業安定所における雇用施策と徳島県の雇用施策が、密接な関係のもとに円滑かつ効果的に実施されるよう、徳島労働局長が徳島県知事の意見を聞いて当該年度の方針を定めるものです。

徳島労働局と徳島県は「将来に希望の持てる県づくり」をめざし、まさに「地方創生の推進エンジン」として「徳島ならではの」雇用対策を効果的かつ一体的に進めることを目的として、平成28年3月に「雇用対策協定」を締結しており、同協定に基づく令和4年度の事業計画を当該方針とし、徳島労働局と徳島県との協力の下に徳島県民のための雇用対策に係る施策を展開してまいります。

なお、令和4年度徳島雇用施策等実施方針の概要については別添のとおりです。